

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、「反社会的勢力」による被害を防止するために、次の基本方針を宣言します。

○組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対して、組織全体として対応します。

○外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、外部の専門機関と密接な連携関係を構築します。

○取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持ちません。

○有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。

○裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引や反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません。